

所管課	市長公室企画政策室															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第5章 自律協働都市			05 広域行政			01 広域連携による行政サービスを推進する									
事業：広域行政推進事業										整理番号	0370					
目的	複雑多様化する行政ニーズや地方分権における基礎自治体への権限移譲に的確かつ効率的に対応するため、広域で事務を実施することが効率的・効果的な事務について、積極的な広域連携を推進し、効果的・効率的な行政運営及び地域の活性化を図る。															
目標	広域で実施する事務を研究・検討し、近隣市町村との共通課題について課題解決を図るとともに、広域による地域の活性化を図る。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		2,076		コスト情報・評価	総コスト(千円)		10,011		総合評価	B		妥当性	A		
	財源内訳	一般財源		2,076		内訳	事業費		2,076		評価理由	効率性		A		
		国府支出金		0			人件費		7,935			有効性		B		
		地方債		0			公債費		0			効果的・効率的な行政運営及び地域の活性化を図るため、更に広域連携の取組みを進める必要がある。				
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		89							
							世帯あたり(円)		212							
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	広域行政の推進に非常に貢献している。										
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国や大阪府の広域行政、権限移譲などの情報を収集し、広域連携の調査研究を行いながら、国、大阪府からの権限移譲への対応や、南河内地域、近隣市町村などの共通課題に対応し、適切な広域連携を推進する。 ・河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の3市2町1村で構成する南河内広域連携研究会や、橋本市、五條市で構成する広域連携協議会において、更なる広域連携の取組みを調査研究し、広域連携を推進する。 															

事業優先順位	1 細事業：広域連携推進事業										整理番号	05	
目的	権限移譲事務や既存事務において、広域で取り組むことで市民サービスの向上につながる事務や、効率化が図れる事務について広域共同処理などの広域連携を進める。												
目標	富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村との広域連携による「南河内広域連携研究会」を中心に、国、大阪府からの権限移譲への対応や、既存事務の広域化、施設の共同利用など、広域連携の取組みを進める。												
事業実施主体	直営	事業開始年	昭和54年度	根拠法令									
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)		平成24年度	比較				
	財源内訳	一般財源		1,836			内訳	事業費					7,391
		国府支出金		1,836				人件費					1,836
		地方債		0				公債費					5,555
		その他特定財源		0				一人あたり(円)					0
				0				世帯あたり(円)					65
		0		職員数(人)		157							
		0		再任用職員数(人)		0.70							
今後の方向性	大阪府からの権限移譲事務など、移譲事務について、研究会において更なる広域共同処理の研究、検討を進めるとともに、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の3市2町1村で構成する南河内広域連携研究会において、これまでの広域連携に加えて、更なる広域連携の取組みを調査研究し、広域連携を推進する。												
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	広域共同処理関係市町村住民								
	A	A	B										

事業：広域行政推進事業

1. 広域行政の推進

(1) 職員の共同設置、内部組織の共同設置

平成24年1月から大阪府からの権限移譲事務を中心に河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の3市2町1村で実施している職員の共同設置及び内部組織の共同設置により広域事務を行った。

(2) 南河内9市及び大阪市との図書館の相互利用を平成24年7月から実施した。

(3) 新たな広域連携の可能性について、大阪府や関係市町村と情報交換を重ねつつ、連携に向けた調整を進めた。

(4) 河内長野市・橋本市・五條市との連携において、相互の交流を図り、固有の魅力を活かしながら地域の活性化に努めた。

細事業：広域連携推進事業

1. 南河内広域連携研究会

富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村を構成団体とする「南河内広域連携研究会」において、広域連携を推進するための調査、研究及び調整等を行った。

南河内広域連携研究会負担金 1,818,600円

(研究及び調査内容)

(1) 南河内3市2町1村での図書館相互利用の開始（平成25年度から）

(2) 南河内3市2町1村でのスポーツ施設の相互利用の開始（平成25年度から）

(3) 3市2町1村での障がい者支給判定審査会の共同設置（平成25年度から）

(4) 広域共同設置した広域まちづくり課、広域福祉課への共同処理の追加、体制の見直し

(5) 広域での共同発注の調査研究

